

財産の取得について

財産の取得にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月27日条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を経る必要があり、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により教育委員会の意見を求められますので、以下のとおり提出いたします。

博物館資料として、下記のとおり、古文書（豊臣家文書）を買い入れるものとする。

記

- | | | | |
|---|---------|--------------|---------------|
| 1 | 財産の表示 | 古文書（豊臣家文書） | 1 式 |
| 2 | 買入金額 | 330,000,000円 | |
| 3 | 買入れの相手方 | 〔所有者（個人）住所〕 | ※Web掲載にあたり非表示 |
| | | 〔所有者（個人）氏名〕 | ※Web掲載にあたり非表示 |

（理 由）

この案を提出したのは、博物館資料として古文書（豊臣家文書）を取得する必要があるによる。

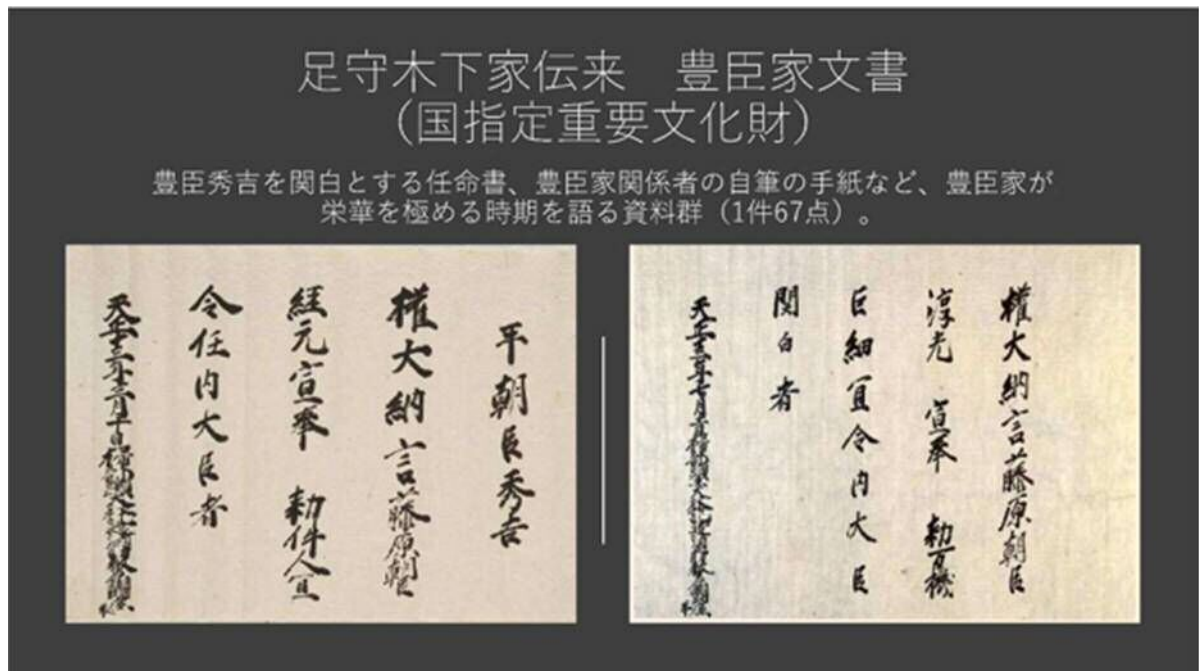
（令和4年6月2日提出 博物館学芸課）

買い入れる古文書（豊臣家文書）の概要

○国指定重要文化財「豊臣家文書(六十七通)」

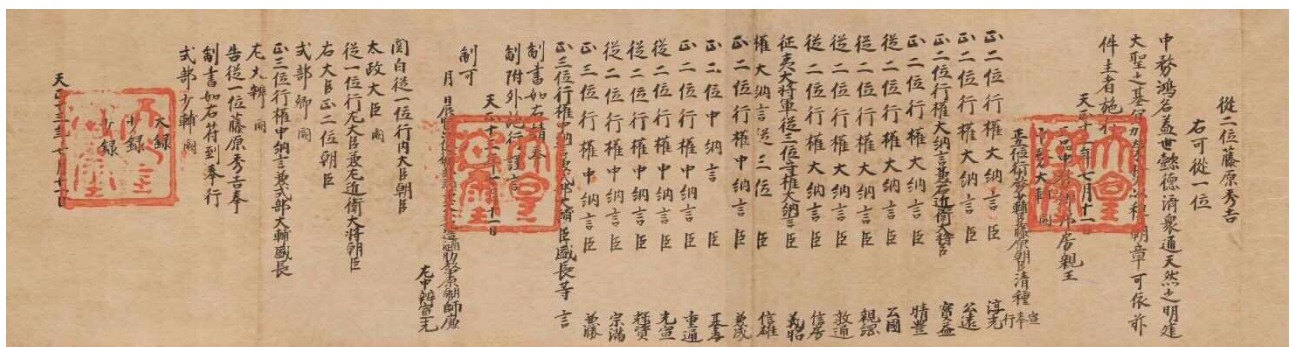
豊臣秀吉を関白とする任命書、豊臣家関係者の自筆の手紙など、豊臣家が栄華を極める時期を語る資料群で、秀吉の妻・高台院の実家、足守藩（現在の岡山県岡山市）の木下家に伝来したもの。

昭和 56・57 年に木下家の蔵から発見され、話題となった。令和元年に国指定重要文化財に指定されたもので、秀吉政権の内実をものがたる第一級の資料群。



秀吉を内大臣に任ずるもの

⇒ 内大臣である秀吉を関白に任ずるもの



秀吉を從一位（関白職に相応する位）に叙することを示したもの

○豊臣家文書（六十七通）

区分		資料名	日付	内容・宛所	数	単位
秀吉の叙任	1	口宣案	天正10年10月3日付	平秀吉 従五位下	1	通
	2	口宣案	天正10年10月3日付	平秀吉 左近衛権少将	1	通
	3	口宣案	天正11年5月22日付	平秀吉 従四位下	1	通
	4	口宣案	天正11年5月22日付	平秀吉 参議	1	通
	5	口宣案	天正12年11月21日付	平秀吉 従三位	1	通
	6	口宣案	天正12年11月21日付	平秀吉 権大納言	1	通
	7	位記	天正13年3月10日付	平秀吉 従二位	1	通
	8	宣旨	天正13年3月10日付	平秀吉 内大臣	1	通
	9	位記	天正13年3月10日付	藤原秀吉 従一位	1	通
	10	宣旨	天正13年3月10日付	藤原秀吉 関白	1	通
秀吉の叙任	11	宣旨	天正13年7月11日付	藤原秀吉 内覧万機	1	通
	12	宣旨	天正13年7月11日付	藤原秀吉 上座	1	通
	13	宣旨	天正13年7月11日付	藤原秀吉 牛車宮中出入	1	通
	14	宣旨	天正13年7月11日付	藤原秀吉 兵仗牛車	1	通
秀次の叙任	15	口宣案	天正19年11月28日付	豊臣秀次 権大納言	1	通
	16	位記	天正19年12月4日付	豊臣秀次 正二位	1	通
	17	宣旨	天正19年12月4日付	豊臣秀次 内大臣	1	通
	18	後陽成天皇詔書	天正19年12月28日付	豊臣秀次 関白	1	通
	19	後陽成天皇勅書	天正19年12月28日付	豊臣秀次 兵仗	1	通
	20	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 近衛隨身	1	通
	21	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 内覧万機	1	通
	22	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 関白	1	通
	23	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 牛車出入宮中	1	通
	24	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 兵仗牛車	1	通
	25	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 氏長者	1	通
	26	宣旨	天正19年12月28日付	豊臣秀次 豊氏長者	1	通
	27	口宣案	天正20年正月29日付	豊臣秀次 左大臣	1	通
	28	口宣案	天正20年5月17日付	豊臣秀次 従一位	1	通
出納帳	29	豊臣秀吉自筆黄金支出覚書			1	通
	30	豊臣秀吉自筆金銀覚書付綴			1	冊
北政所	31	豊臣秀吉朱印状	天正20年3月23日付	北政所宛	1	通
	32	豊臣秀吉朱印状	文禄4年正月11日付	小出播磨守宛	1	通
	33	木下浄英黒印状	慶長9年閏8月22日付	御きやくしん宛	1	通
	34	豊臣秀吉朱印状	7月朔日付	筑前中納言宛	1	通
	35	高台院自筆書状	12月23日付	木下ゑもんの大夫宛	1	通
	36	高台院自筆書状	5月7日付	木下ゑもんの大夫宛	1	通
足守	37	豊臣秀吉朱印状	天正15年9月24日付	木下孫兵衛宛	1	通
	38	奥州御検地目録写	天正18年8月吉日付		1	通
	39	浅野弾正等連署書状断簡	文禄3年12月14日付		1	通
	40	長束大蔵等連署書状断簡	慶長2年12月13日付		1	通

区分		資料名	日付	内容・宛所	数	単位
対明交渉	41	対大明国和親交渉切紙(一)	(文禄2年(1595))	「太閤所示和親事件」	1	通
	42	対大明国和親交渉切紙(二)	(文禄2年(1595))	「両国之和親如前日所指示」	1	通
	43	対大明国和親交渉切紙(三)	(文禄2年(1595))	「再白大明華使雖為渡海」	1	通
	44	対大明国和親交渉切紙(四)	(文禄2年(1595))	「所示太閤冠式藏之」	1	通
	45	対大明国和親交渉切紙(五)	(文禄2年(1595))	「和親者両件之中一条」	1	通
秀秋	46	小早川秀秋自筆書状	(慶長7年(1602)) 8月29日付	御きやくしん宛	1	通
	47	小早川秀秋自筆書状	(慶長7年(1602)) 10月7日付	御きやくしん宛	1	通
	48	小早川秀秋自筆金子借用状	(慶長7年(1602)) 9月7日付	御きやくしん宛	1	通
	49	小早川秀秋自筆書状	(慶長7年(1602)) 慶長7年卯月20日付	御客人宛	1	通
足守高台院	50	浅野長政書状	10月8日付	木下肥後守宛	1	通
	51	徳川家康書状	(慶長5年(1600)) 9月24日付	筑前中納言宛	1	通
	52	徳川秀忠自筆書状		かうさうす・きやく人宛 (暮れの祝儀)	1	通
	53	徳川秀忠自筆書状		かうさうす宛(菊のしうき)	1	通
	54	徳川秀忠自筆書状		かうさうす・きやく人宛 (竹田法印くたり)	1	通
	55	徳川秀忠黒印状	(寛永元年(1624))10月21日付	木下宮内少輔宛	1	通
	56	豊臣秀吉書状写	{(天正20年(1592))9月9日付}	菊ていう大しん宛	1	通
	57	聖護院道澄書状			1	通
	58	某書状	26日付	かうたいゐん宛	1	通
	59	さぬきへまいられ候覚え			1	通
	60	讓位即位下行方請取未進目録			1	通
	61	即位下行方一紙目録			1	通
	62	讓位下行方一紙目録			1	通
	63	鷲峰山高台禅寺書立	正保4年		1	通
	64	鷲峰山高台禅寺諸法度	正保5年		1	通
	65	高台寺三江紹益書置写	慶安3年8月6日	十如和尚等4名宛(書置之事)	1	通
	66	高台寺三江紹益書置写	慶安3年8月6日	十如和尚等4名宛(書置支配之事)	1	通
	67	御知行之書立	慶長6年3月27日付	木下肥後守宛	1	冊